

(様式 1-3 ①)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (山田町交付分) 個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	1	事業名	埋蔵文化財発掘調査事業	
事業番号	A-4-1		事業実施主体	町
交付期間	平成 24 年度～平成 27 年度	総交付対象事業費	106,000 (千円)	
事業概要				
<ul style="list-style-type: none">・復興事業に係る埋蔵文化財包蔵地 (39 箇所) の緊急発掘調査 (試掘調査)・個人住宅や中小・零細企業の開発事業に伴う緊急発掘調査 (試掘調査・本調査) <p>【山田町復興計画】</p> <p>■ (P15) 5-1. (1) . ⑥. ○文化財等の調査及び保全</p>				
東日本大震災の被害との関係				
<p>本町で計画している各種復興事業は、埋蔵文化財包蔵地に該当する箇所が含まれている。本事業は、これら復興事業の実施に先立ち、緊急発掘調査 (試掘調査) を実施するものである。</p> <p>また、個人住宅の建設工事や中小・零細企業の開発事業等に伴う緊急発掘調査 (試掘調査 本発掘調査) を実施する。</p>				
関連する災害復旧事業の概要				
なし				

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3 ①)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (山田町交付分) 個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	2	事業名	田の浜地区道路事業 (市街地相互の接続道路)
事業番号	D-1-1	事業実施主体	町
交付期間	平成 24 年度～平成 27 年度	総交付対象事業費	1,087,900 (千円)
事業概要			
災害時にも寸断されない高台道路の整備 (L=2.6km)			
【山田町復興計画】			
■ (P18) 5-1. (2) . ④. ○孤立集落の発生を無くすための高台間連絡道路の整備			
東日本大震災の被害との関係			
田の浜地区では、東日本大震災により、防潮堤が倒壊し、その結果、地区内の 324 棟が全壊し、115 名の死亡者が発生したほか、沿岸部の道路の被災により地区が孤立するという事態が生じた。このことから、田の浜地区では、高台住宅地への集団移転とあわせて、災害時にも寸断されない高台間連絡ネットワークの整備を計画している。本事業は、この高台間連絡ネットワークとなる町道を新たに築造し、平常時及び災害時の安全性確保に向けた整備を行う事業である。			
関連する災害復旧事業の概要			
なし			

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3 ①)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (山田町交付分) 個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	3	事業名	大浦地区道路事業 (市街地相互間の接続道路)	
事業番号	D-1-2		事業実施主体	町
交付期間	平成 24 年度～平成 27 年度		総交付対象事業費	2,142,800 (千円)
事業概要				
災害時にも寸断されない高台道路の整備 (L=4.1km)				
【山田町復興計画】				
■ (P18) 5-1. (2) . ④. ○孤立集落の発生を無くすための高台間連絡道路の整備				
東日本大震災の被害との関係				
大浦小谷鳥地区では、東日本大震災により、防潮堤上部工が倒壊し、その結果、地区内の 94 棟が全壊し、33 名の死亡者が発生したほか、沿岸部の道路の被災により地区が孤立するという事態が生じた。このことから、大浦地区では、高台住宅地への集団移転とあわせて、災害時にも寸断されない高台間連絡ネットワークの整備を計画している。本事業は、この高台間連絡ネットワークとなる町道の幅員が狭小 (約 4 m) であることから、一部改修するとともに、新たに高台に道路を築造し、平常時及び災害時の安全性確保に向けた整備を行う事業である。				
関連する災害復旧事業の概要				
なし				

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3 ①)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (山田町交付分) 個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	4	事業名	小谷鳥地区道路事業 (市街地相互の接続道路)	
事業番号	D-1-3		事業実施主体	町
交付期間	平成 24 年度～平成 25 年度	総交付対象事業費	38,500 (千円)	
事業概要				
低地部から高台住宅地に向けた安全な道路・避難路の整備 (L=0.2km)				
【山田町復興計画】				
■ (P17) 5-1. (2) . ③. ○海岸部から高台避難所へ円滑に避難できる広幅員避難道路の整備				
東日本大震災の被害との関係				
大浦小谷鳥地区では、東日本大震災により、防潮堤が流出し、その結果、地区内の 94 棟が全壊し、33 名の死亡者が発生した。このことから、小谷鳥地区では、高台住宅地への集団移転を計画している。本事業は、海岸部から高台へ向かう道路に至る通路の整備と、高台住宅地への連絡道路となる町道がないところに新たに道路を築造し、平常時及び災害時の安全性確保に向けた整備を行う事業である。				
関連する災害復旧事業の概要				
なし				

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3 ①)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (山田町交付分) 個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	5	事業名	大沢地区道路事業 (市街地相互の接続道路)	
事業番号	D-1-4		事業実施主体	町
交付期間	平成 24 年度~平成 26 年度	総交付対象事業費	42,900 (千円)	
事業概要				
低地部から高台に向けた新たな避難路の整備 (L=0.2km)				
【山田町復興計画】				
■ (P17) 5-1. (2) . ③. ○海岸部から高台避難所へ円滑に避難できる広幅員避難道路の整備				
東日本大震災の被害との関係				
大沢地区では、東日本大震災により、防潮堤約 170m が崩壊し、その結果、地区内の 435 棟が全壊し、121 名の死亡者が発生した。このことから、大沢地区では、防潮堤の整備等による居住地の安全性確保を図るとともに、低地部から高台に向かう避難道路を複数配置することを計画している。本事業は、この避難道路となる町道がないところに、新たに避難時の安全性確保に向けた道路を築造し、整備を行う事業である。				
関連する災害復旧事業の概要				
なし				

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3 ①)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (山田町交付分) 個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	6	事業名	都市防災推進事業 (都市防災総合推進事業) -復興まちづくり 計画策定	
事業番号	D-20-1		事業実施主体	町
交付期間	平成 24 年度～平成 26 年度		総交付対象事業費	136,000 (千円)
事業概要				
住民説明会やアンケート調査などにより住民意向を把握し、各地区における今後の宅地整備や産業地等の土地利用、整備手法等といった、事業実施に向けた詳細な復興まちづくり計画を策定する。				
【山田町復興計画】				
■ (P35) 5-3. (1) . ①. ○住民説明会等を通じた復興事業に対する住民意見の反映				
東日本大震災の被害との関係				
東日本大震災において壊滅的な被害を受けた本町の沿岸各地区 (大沢、柳沢・北浜、山田、織笠、船越、田の浜、大浦・小谷鳥) においては、地形条件、歴史、土地利用、産業の成り立ちやコミュニティの状況といったことについて、それぞれに特徴があり、復興に関しての住民の意識も地区ごとに異なるものである。本事業は、こうした各地区の実情を踏まえ、住民説明会や住民懇談会の開催及び住民アンケートの実施等を通じて、地域に適した復興の方向性や整備手法等を検討し、地区別の復興まちづくり計画を策定するために必要となる事業である。				
関連する災害復旧事業の概要				
なし				

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3 ①)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (山田町交付分) 個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	7	事業名	都市防災推進事業 (都市防災総合推進事業) - 防災倉庫整備事業	
事業番号	D-20-2		事業実施主体	町
交付期間	平成 24 年度～平成 26 年度		総交付対象事業費	6,000 (千円)
事業概要				
<p>今回の東日本大震災の経験を踏まえ、災害時における町内各地区の孤立を想定し、町災害対策本部の各支部 (山田支部、船越支部、田の浜支部、大浦支部、織笠支部、大沢支部) に防災倉庫を整備する。</p> <p>【山田町復興計画】</p> <p>■ (P15) 5-1. (1) . ⑤. ○津波被害を受けない高台避難場所の整備と防災倉庫・食糧備蓄の充実</p>				
東日本大震災の被害との関係				
<p>東日本大震災の発生直後から、電力は町内全域で停止し、非常用発電設備を保有しない施設では、照明・暖房等の面で支障をきたすこととなった。本事業は、こうした経験を踏まえ、各地区の防災拠点となる避難所等にまず防災倉庫を設置するとともに、今後、防災倉庫内に発動発電機の備蓄をするために実施する事業である。</p> <p>各種復興事業による市街地の再編と併せて、各地区に計画的に防災倉庫を設置するとともに、今後、発動発電機等の備蓄の充実を図ることで、災害発生時に電力供給が寸断された場合でも、当面の間の避難所運営が可能となる。</p>				
関連する災害復旧事業の概要				
なし				

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3 ①)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (山田町交付分) 個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	都市防災推進事業 (都市防災総合推進事業) - 地域防災計画等 策定事業	
事業番号	D-20-3		事業実施主体	町
交付期間	平成 24 年度		総交付対象事業費	12,000 (千円)
事業概要				
<p>防潮堤などの海岸保全施設等が崩壊している現状においては、その復旧整備までの間、海や河川に近い区域では、万一津波が襲来した場合の浸水被害を想定し、十分な対策を講じることが必要となっている。</p> <p>このため、現時点で想定される浸水範囲を示した津波ハザードマップを作成し、これを基に、浸水想定区域における避難・誘導方法や避難場所などを定めた地域防災計画を見直すものである。</p> <p>今回、防潮堤整備前における津波被害を想定した津波ハザードマップを作成し、これに基づいて地域防災計画の見直しを図ることによって、今後は、まちづくり整備の状況に応じた津波ハザードマップの見直しを効率的に行うことが可能となり、また、これと連動した地域防災計画等の見直しについても、効果的かつ総合的に行うことが可能となる。</p> <p>【山田町復興計画】</p> <ul style="list-style-type: none">■ (P15) 5-1. (1) . ⑦. ○津波ハザードマップの作成による町民等への津波危険性の周知■ (P60) 7. (3) 復興推進体制・防災体制の充実				
東日本大震災の被害との関係				
<p>東日本大震災により本町沿岸部の市街地は壊滅的な被害を受け、今後、各種復興事業によって市街地の大幅な再編及び避難所・避難道路の再配置を行うこととなった。さらに、今回の震災の経験を踏まえ、災害時における初動体制についても大幅に見直すことが必要となっている。また、防潮堤の整備前と整備後で津波による浸水が想定される区域があり、適切な建築制限とともに津波の危険性を住民に周知することが必要となる。本事業は、こうした要請に応えるために、新たな津波ハザードマップを作成し、これと併せて町の地域防災計画の見直しを行うものである。</p>				
関連する災害復旧事業の概要				
なし				
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。				
関連する基幹事業				
事業番号				
事業名				
直接交付先				
基幹事業との関連性				

(様式 1-3 ①)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (山田町交付分) 個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	9	事業名	織笠地区防災集団移転促進事業	
事業番号	D-23-1		事業実施主体	町
交付期間	平成 23 年度～平成 27 年度	総交付対象事業費	7,822,900 (千円)	
事業概要				
高台宅地整備 (21.0ha)				
【山田町復興計画】				
■ (P13) 5-1. (1) . ②. ○安全な居住地の整備				
東日本大震災の被害との関係				
東日本大震災において、山田湾に面した織笠地区では、波高約 9 m の津波により防潮堤や河川堤防が破壊され、その結果 477 棟が全壊、106 名の死亡者が発生するという事態が生じた。 本事業は、織笠地区住民の安全を確保することを目的に、新たに高台宅地を造成し、集団移転を行うものである。				
関連する災害復旧事業の概要				
なし				

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3 ①)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (山田町交付分) 個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	10	事業名	船越・田の浜地区防災集団移転促進事業	
事業番号	D-23-2		事業実施主体	町
交付期間	平成 24 年度～平成 27 年度	総交付対象事業費	8,729,000 (千円)	
事業概要				
高台宅地整備 (12.0ha)				
【山田町復興計画】				
■ (P13) 5-1. (1) . ②. ○安全な居住地の整備				
東日本大震災の被害との関係				
東日本大震災において、船越湾に面した船越・田の浜地区では、波高約 9m～18m の津波により、防潮堤や河川堤防が破壊され、その結果、船越地区で 132 棟が全壊し 55 名の死亡者が発生、田の浜地区においては 324 棟が全壊し 115 名の死亡者が発生するという事態が生じた。 本事業は、船越・田の浜地区住民の安全を確保することを目的に、新たに高台宅地を造成し、集団移転を行うものである。				
関連する災害復旧事業の概要				
なし				

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3 ①)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (山田町交付分) 個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	1 1	事業名	小谷鳥地区防災集団移転促進事業
事業番号	D-23-3	事業実施主体	町
交付期間	平成 24 年度～平成 25 年度	総交付対象事業費	505,000 (千円)
事業概要			
高台宅地整備 (1.03ha)			
【山田町復興計画】			
■ (P13) 5-1. (1) . ②. ○安全な居住地の整備			
東日本大震災の被害との関係			
東日本大震災において、小谷鳥地区では、漁港周辺で波高約 18m、遡上高で約 25m の津波により防潮堤が破壊され、壊滅的な被害を受けるといった事態が生じた。 本事業は、小谷鳥地区の防災性を向上し住民の安全を確保することや漁業集落としての再生を目的として、新たな高台宅地造成・集団移転、安全・安心な居住環境を確保するための地盤嵩上げなどにより災害に強い漁村づくりを図るものである。			
関連する災害復旧事業の概要			

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3 ①)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (山田町交付分) 個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1 2	事業名	防災行政無線デジタル設備整備事業	
事業番号	◆D-20-1-1		事業実施主体	町
交付期間	平成 24 年度～平成 27 年度	総交付対象事業費	239,730 (千円)	
事業概要				
防災行政無線の屋外子局及び通信局設備等を、デジタル設備に更新する。				
【山田町復興計画】				
■ (P23) 5-1. (4) . ①. ○防災行政無線施設の改修				
東日本大震災の被害との関係				
東日本大震災により町内防災無線の屋外子局 102 局中の 36 局が被災したほか、一部の地域では、震災時に防災無線が聞き取れなかったとの意見があげられている。このため、今後整備する屋外子局については、現在の仮設住宅設置箇所や今後整備する新しい居住地の位置、さらに隣接する子局との関係や地形条件等も考慮しながら設置を進めることが必要となっている。				
関連する災害復旧事業の概要				
屋外拡声子局設備 102 局のうち、海岸線側に設置していて水没、倒壊及び流失した 36 局の復旧に、平成 23 年度消防防災施設災害復旧費補助事業を活用している。				

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-20-1
事業名	都市防災推進事業 (都市防災総合推進事業)
直接交付先	町
基幹事業との関連性	
各種復興事業による市街地の再編と併せて、防災行政無線の屋外子局の新規整備及びデジタル設備への更新を行うことで、地域住民のみならず観光客や買い物客といった来街者も安全で迅速な避難行動を行うことが可能となる。また、これにより、山田町復興計画で掲げた基本理念である「二度と津波による犠牲者を出さない」ことを目指すものである。	

(様式 1-3 ①)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (山田町交付分) 個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	1 3	事業名	非常食備蓄事業
事業番号	◆D-20-2-1	事業実施主体	町
交付期間	平成 24 年度～平成 27 年度	総交付対象事業費	2,000 (千円)
事業概要			
<p>今回の東日本大震災の経験を踏まえ、災害時における町内各地区の孤立を想定し、町災害対策本部の各支部 (山田支部、船越支部、田の浜支部、大浦支部、織笠支部、大沢支部) の防災倉庫に食糧備蓄を充実させる。</p> <p>【山田町復興計画】</p> <p>■ (P15) 5-1. (1) .⑤. ○津波被害を受けない高台避難場所の整備と防災倉庫・食糧備蓄の充実</p>			
東日本大震災の被害との関係			
<p>本町の避難場所は、東日本大震災においてその一部が被害を受け、さらに、道路の寸断によって一部の地区が数日の間孤立する状態が生じた。本事業は、こうした経験を踏まえ、津波発生時に地区が孤立する場合も想定して、各地区の防災拠点となる高台避難場所や緊急避難施設における食糧備蓄の充実を図るために実施する事業である。</p>			
関連する災害復旧事業の概要			
なし			

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-20-2
事業名	都市防災推進事業 (都市防災総合推進事業) - 防災倉庫整備
直接交付先	町
基幹事業との関連性	
<p>復興まちづくりを総合的に推進していくためには、高台宅地や避難路等の整備と併せて、多重防災の観点から、防災拠点の充実といったことも重要となる。町災害対策本部の各支部に防災倉庫を整備することと併せて食糧備蓄の充実を図ることで、災害発生直後の各地区における食糧不足及び食糧輸送に伴う混乱等を未然に防止することができ、また万一、地区間を連絡する道路が寸断され、地区が孤立するような状況が発生した場合でも、当面の間の避難所運営が可能となる。</p>	

(様式 1-3②)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (山田町交付分) 個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2②に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	大浦地区漁業集落防災機能強化事業 (漁業集落地盤嵩上げ、生活基盤整備等)	
事業番号	C-5-1	事業実施主体	町	
交付期間	平成 24 年度～平成 26 年度	総交付対象事業費	2,444,000 (千円)	
事業概要				
高台宅地整備 (0.9ha) 地盤嵩上げ整備 (2.4ha)				
【山田町復興計画】				
■ (P13) 5-1. (1) . ②. ○安全な居住地の整備				
東日本大震災の被害との関係				
東日本大震災において、山田湾に面した大浦地区では、波高約 9 m の津波により防潮堤が破壊され、その結果 138 棟が全壊、33 名の死亡者が発生するという事態が生じた。 本事業は、大浦地区の防災性を向上し住民の安全を確保することや漁業集落としての再生を目的として、新たな高台宅地造成・集団移転、安全・安心な居住環境を確保するための地盤嵩上げなどにより災害に強い漁村づくりを図るものである。				
関連する災害復旧事業の概要				
なし				

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3②)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2②に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	漁港施設用地整備事業 (織笠漁港)	
事業番号	C-6-1		事業実施主体	町
交付期間	平成 24 年度～平成 27 年度	総交付対象事業費	100,000 (千円)	
事業概要				
<p>町営織笠漁港施設用地の嵩上げ (90cm)</p> <p>大地震による大きな地盤沈下により、満潮時には施設が浸水するため漁港の利用に大きな支障をきたしている。また、安全対策上も早期の整備が求められている。この対策として、漁港施設 (護岸、物揚場等) の嵩上復旧事業と計画的に連動させ、漁港用地についても同様に嵩上げし漁業用施設用地の整備を図り、整備後は、漁業関連施設の復旧整備を進めることにより本町漁業の早期の再生を推進する。</p> <p>【山田町復興計画】</p> <p>■ (P25) 5-2. (1) .①. ○漁港施設・漁港用地の復旧</p>				
東日本大震災の被害との関係				
<p>町営織笠漁港は、津波によって漁港施設及び漁業関連施設が壊滅的な被害を受けただけでなく、約 90cm の地盤沈下が生じた。このため、浸水により漁港機能が失われた状態となっている。町営織笠漁港は、漁業の復旧・再生はもとより織笠地区におけるコミュニティの維持及び活性化のためにも、その存続及び機能回復を行うことが計画されている。本事業は、漁港施設機能の回復・強化のために、漁港用地の地盤嵩上げを実施する事業である。</p>				
関連する災害復旧事業の概要				
<p>織笠漁港災害復旧事業</p> <p>町営織笠漁港の被害は、外郭施設、係留施設とも地盤沈下による被害が殆どであることから、復旧事業は嵩上げを中心とした工事を計画している。復旧は、平成 24 年度から順次、利用頻度の高い施設の復旧、外郭施設の復旧、係留施設の復旧を計画的かつ短期間で行う計画である。</p>				
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。				
関連する基幹事業				
事業番号				
事業名				
直接交付先				
基幹事業との関連性				

(様式 1-3②)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2②に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	漁港施設用地整備事業 (小谷鳥漁港)
事業番号	C-6-2	事業実施主体	町
交付期間	平成 24 年度～平成 26 年度	総交付対象事業費	30,000 (千円)

事業概要

町営小谷鳥漁港施設用地の嵩上げ (50cm)

大地震による大きな地盤沈下により、満潮時には施設が浸水するため漁港の利用に大きな支障をきたしている。また、安全対策上も早期の整備が求められている。この対策として、漁港施設 (護岸、物揚場等) の復旧事業と計画的に連動させ、漁港用地についても同様に嵩上げし漁業用施設用地の整備を図り、整備後は、漁業関連施設の復旧整備を進めることにより本町漁業の早期の再生を推進する。

【山田町復興計画】

■ (P25) 5-2. (1) . ①. ○漁港施設・漁港用地の復旧

東日本大震災の被害との関係

町営小谷鳥漁港は、津波によって漁港施設及び漁業関連施設が壊滅的な被害を受けただけでなく、約 50cm の地盤沈下が生じた。このため、浸水により漁港としての機能が失われた状態となっている。町営小谷鳥漁港は、漁業の復旧・再生はもとより小谷鳥地区におけるコミュニティの維持及び活性化のためにも、その存続及び機能回復を行うことが計画されている。本事業は、漁港施設機能の回復・強化のために、漁港用地の地盤嵩上げを実施する事業である。

関連する災害復旧事業の概要

小谷鳥漁港災害復旧事業

町営小谷鳥漁港の被害は、大津波により外郭施設 (防波堤) の損壊、係留施設 (物揚場、護岸、船揚場) の損壊と、地盤沈下による被害であることから、復旧事業は現状復旧に加え、施設の嵩上げ工事を計画している。復旧は、平成 24 年度から順次、利用頻度の高い施設の復旧、外郭施設の復旧、係留施設の復旧を計画的かつ短期間で行う計画である。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	